

東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成22年度 不適合管理委員会報告情報(平成23年1月25日(火)分)

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年1月25日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

区分 : 該当なし

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	点検長期計画の実績反映確認時、原子炉建屋排気ファン(A)用電動機高圧ケーブルの点検実績に誤記(第17回定検で実施としていたが点検記録で未実施を確認)が認められたため、当該ケーブルの点検を行うと共に影響評価を実施。	G	
2	4号機	漏洩検出系プロセス配管凍結防止用ヒータ分電盤において、漏電しゃ断器の不良による故障警報が発生したため、当該しゃ断器を「OFF」すると共に、予備しゃ断器と交換。	G	